

## 医療確保と健康づくり

# 医薬品等の安全対策の推進について



献血キャラクター  
けんけつちゃん

保健医療部 薬務課



兵庫県薬物乱用対策推進会議  
マスコット「まやタン」

# 目次

I	医薬品等の安全性確保対策	.....	3
II	毒物劇物の危害発生防止対策	.....	5
III	災害時の医薬品供給等	.....	6
IV	薬物乱用防止対策	.....	7
V	血液確保及び造血幹細胞移植推進対策	.....	10
VI	温泉対策	.....	12
	用語編	.....	13

# I 医薬品等の安全性確保対策

## 1 医薬品等の許認可・監視指導 【20,172千円】

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、薬局及び医薬品製造販売業等への監視指導を行い、医薬品の安全性確保に努めている。

### (1) 製造・製造販売業関係

- 医薬品、医療機器等の製造業及び製造販売業等に係る承認・許可等について審査し、許認可、監視指導を実施  
＜R7年度＞189件立入検査→5件の違反に対し改善指導・措置を実施

### (2) 薬局・販売業関係

- 薬局、医薬品販売業及び高度管理医療機器販売業等に係る許可・届出について審査し、許認可、監視指導を実施  
＜R7年度＞1,249件立入検査→10件の違反に対し改善指導・措置を実施

### (3) 薬局機能情報の公表

- 医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うための情報を、厚生労働省が提供する全国統一的な検索・情報提供システム「医療情報ネット」により公表

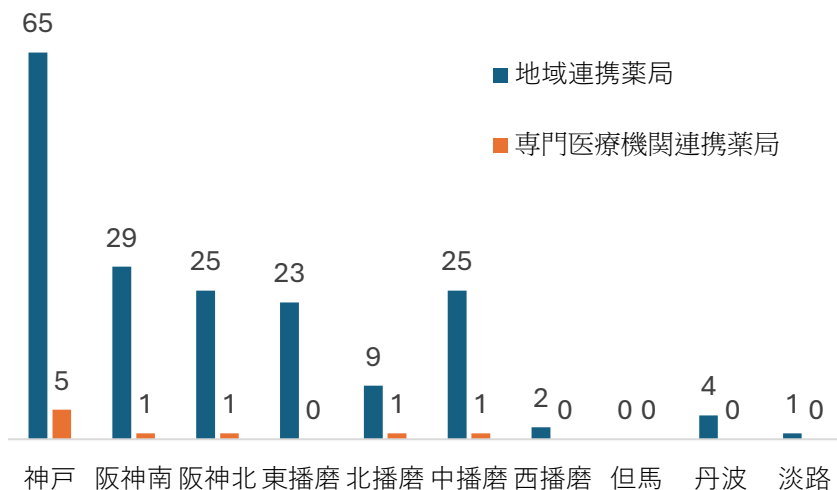
# I 医薬品等の安全性確保対策

## 2 かかりつけ薬剤師・薬局の定着促進 【5,462千円】

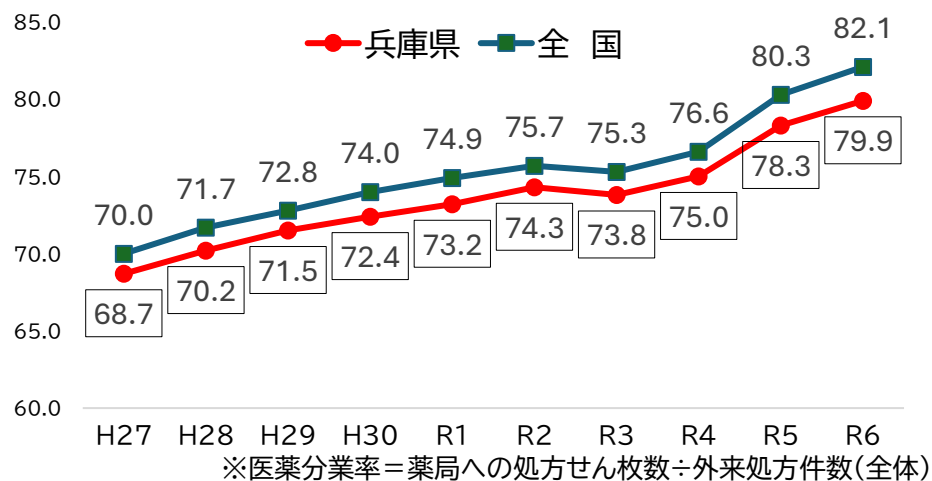
患者が医薬品の重複を防止する等の医薬分業のメリットを享受できるよう、訪問薬剤師の育成、地域連携薬局制度等<sup>(※1)</sup>の認定取得を推進する。

- 兵庫県薬剤師会と連携した「かかりつけ薬剤師・薬局」に係る研修会の開催  
＜R7年度参加者数＞・多職種連携・訪問薬剤師育成研修会:642人  
・訪問薬剤師スキルアップ研修会:46人
- 地域連携薬局の認定件数:183件(R8.3月末現在)
- 専門医療機関連携薬局の認定件数:9件(R8.3月末現在)
- R6年度医薬分業率:兵庫県79.9%(全国82.1%)

地域連携薬局・専門医療機関連携薬局 認定件数(単位:件)



医薬分業率の推移(単位:%)



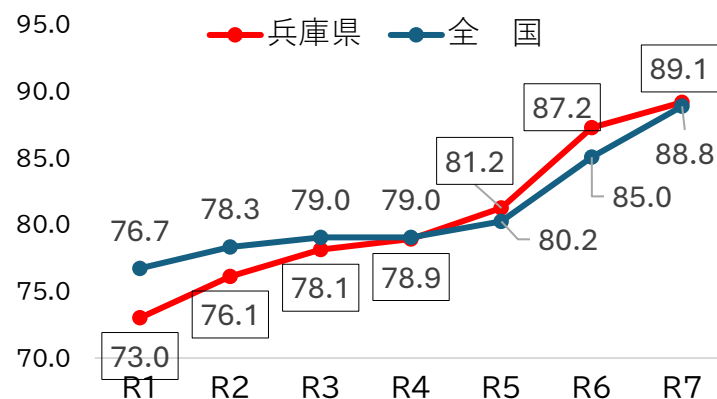
# I 医薬品等の安全性確保対策

## 3 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の安心使用の促進【10,525千円】

- 患者の負担軽減等に寄与する後発医薬品を県民・医療関係者が安心して使用できるよう、関係団体と協力した普及啓発や情報提供を実施
- 県立健康科学研究所において溶出試験を行い、品質を確認
- R7年度ジェネリック医薬品数量シェア：  
兵庫県89.1%(全国88.8%)

※目標：R11.3月までに全ての都道府県で80%以上

ジェネリック医薬品の数量シェアの推移(単位:%)



※兵庫県:各年度10月調べ  
全国:9月の薬価調査に基づく集計値(厚生労働省調べ)

# II 毒物劇物の危害発生防止対策【436千円】

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物の製造・輸入・販売業者等への監視指導を行い、危害発生防止に努めている。

- 毒物劇物営業者の登録・届出等について審査し、許認可、監視指導を実施  
＜R7年度＞369件立入検査→3件の違反に対し改善指導・措置を実施

# Ⅲ 災害時の医薬品供給等

## 1 災害時の医薬品等の供給

災害時における緊急用医薬品等の安定供給を確保するため、下記の機関と協定を結び、保有する流通在庫医薬品等について、県への優先的供給体制を構築している。

- 兵庫県医薬品卸業協会(H18.6月～)
- 兵庫県医療機器協会 (H19.1月～)
- 日本産業・医療ガス協会兵庫県支部(H19.1月～)

## 2 災害薬事コーディネーターの設置 【2,019千円】

災害発生時、保健医療福祉調整本部において、医薬品等の供給調整、薬剤師の受入・派遣調整、薬局等の被害状況の情報収集等に迅速に対応する災害薬事コーディネーターを設置している。

- 災害薬事コーディネーター 40名委嘱(R8.4月末現在)

## 3 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 【148,578千円】

新型インフルエンザの大流行に備え、国が示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等に基づき、本県備蓄目標総量759,200人分を確保している。

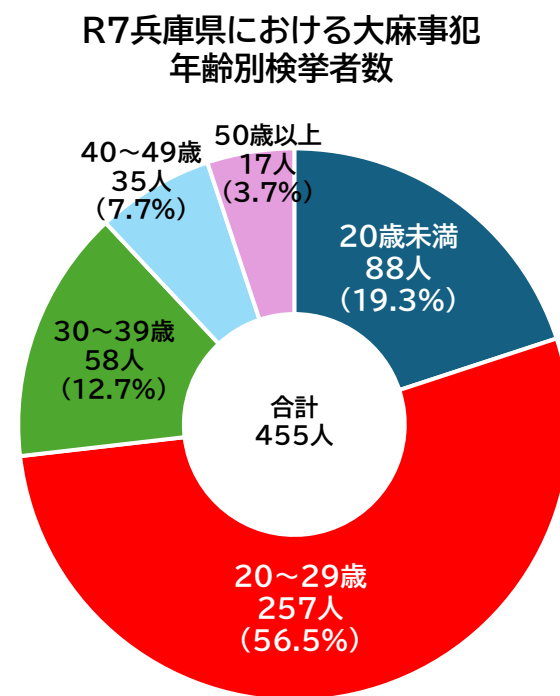
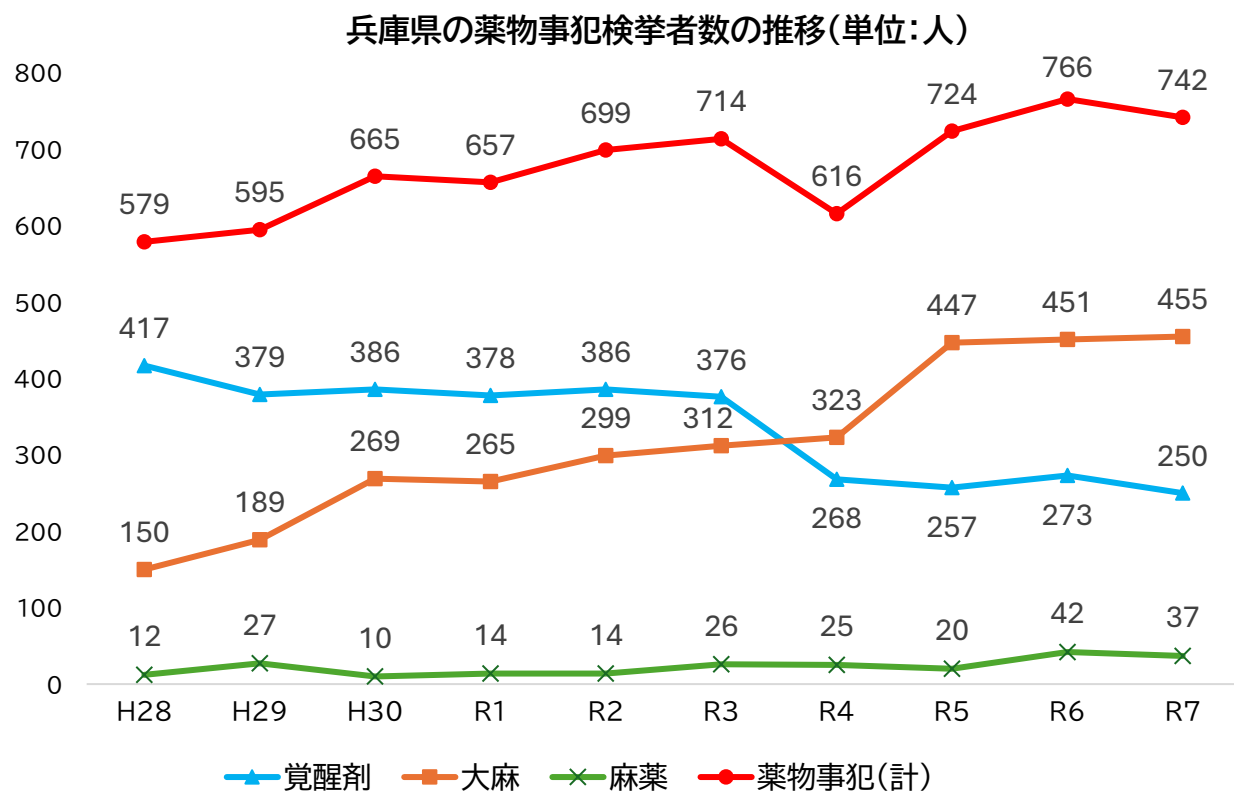


備蓄薬の保管状況

# IV 薬物乱用防止対策

## 1 本県の薬物乱用の状況

- R7年の薬物事犯検挙者は、R6年に比べ24人減少し742人
- R7大麻事犯検挙者は455人で、全薬物事犯の61.3%を占めた。そのうち、初犯者が405人(89%)、30歳未満が345人(75.8%)となっている。



# IV 薬物乱用防止対策

## 2 薬物乱用防止対策の推進 【6,411千円】

### (1) 薬物乱用防止対策

- 市販薬のオーバードーズ（多量摂取）や大麻事犯の増加等を踏まえ、若年層を中心とした普及啓発を推進
- 兵庫県薬物乱用防止PR大使等によるSNSを利用した啓発
- 学校等における薬物乱用防止教室の開催  
＜R7年度＞160回、延べ17,247人受講
- 県内12地区（10県民局・尼崎・西宮）の指導員協議会において地域に密着した啓発活動を展開  
＜薬物乱用防止指導員＞519名委嘱（R8.3月末現在）
- 【R8新】薬局・ドラッグストアへのポスター・POP配布、教育現場での映像教材を活用したオーバードーズ対策強化



SNSによる動画広告配信



街頭啓発活動

### (2) 危険ドラッグ<sup>(※2)</sup>対策

- 未規制物質による健康被害を防ぐため、「薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、危険ドラッグ販売店を規制

# IV 薬物乱用防止対策

## 3 薬物依存・中毒者対策 【214千円】

- 健康福祉事務所等45か所に薬物相談窓口を設置
- 県立精神保健福祉センターにおいて、薬物依存者及びその家族に対する家族教室や医師による個別相談を実施  
＜R7年度相談件数＞286件

## 4 麻薬等取扱者の許認可・監視指導 【11,654千円】

- 麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、麻薬取扱者免許等の交付、届出を審査し、許認可、監視指導を実施  
＜R7年度＞636件立入検査→17件の違反に対し改善指導・措置を実施
- 大麻草の栽培に関する法律に基づき、大麻草由来製品の原材料として大麻を栽培する「第一種大麻草採取栽培者免許」<sup>(※3)</sup>を交付  
＜R7年度免許交付件数＞ 1件

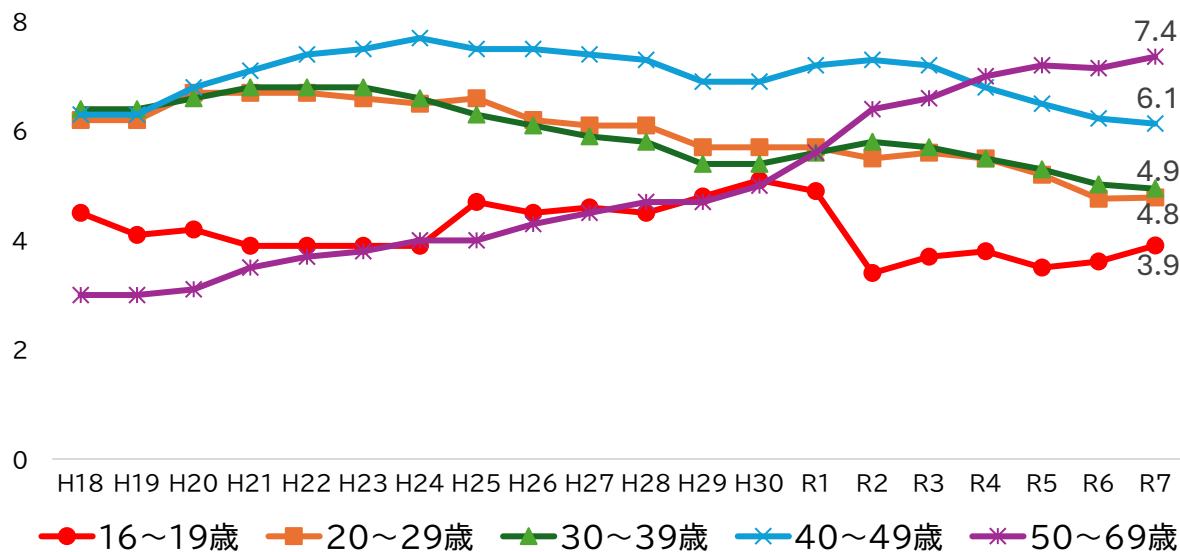
# V 血液確保及び造血幹細胞移植推進対策

## 1 血液確保対策 【32,858千円】

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき「兵庫県献血等推進計画」を策定。400mL献血と成分献血参加者の確保を中心とした献血運動を推進するとともに、若年層への普及啓発を強化している。

- 高校生献血等推進ボランティア事業 <R7年度実施校>5校
- 輸血医療従事者を対象にした研修会の開催 <R7年度>1回 140人参加
- 兵庫県赤十字血液センターへの助成 <R8元利補給金額>31,558千円  
(H15新築移転に係る借入金元利補給、R9年度まで)

兵庫県の年代別献血率の推移(単位:%)



※献血率 = 年代別献血者数 ÷ 年代別人口



高校生献血推進ボランティア事業

# V 血液確保及び造血幹細胞移植推進対策

## 2 造血幹細胞確保対策 【3,152千円】

白血病等の血液難病に対する治療法である造血幹細胞移植を推進するため、正しい知識の普及啓発等を実施している。

### (1) 造血幹細胞移植<sup>(※4)</sup>の普及啓発

- 大学生等を対象とした特別講義の実施  
＜R7年度＞7大学等 1,037人参加



(左)造血幹細胞移植特別講義 (右)臍帯血バンクリーフレット

### (2) 骨髄ドナー登録の推進

- 献血会場を活用した献血併行型骨髄等ドナー登録会の開催  
＜R7年度＞29回 195人登録
- 骨髄ドナー休暇制度の導入や普及啓発に取り組む企業に対し支援金を交付  
＜R7年度＞7企業 720千円交付
- 骨髄等の提供を行った者への助成を実施する市町に対し補助(補助率1/2)  
＜R7年度＞13市町 3,640千円補助

### (3) 臍帯血バンク事業の推進

- NPO法人兵庫さい帯血バンクと連携・協力して、妊産婦への普及啓発や臍帯血の採取に従事する医療関係者等に対する技術向上のための研修を実施

# VI 温泉対策

## 1 温泉掘削等の許認可 【176千円】

温泉法に基づき、温泉を湧出させる目的の土地の掘削、温泉の増掘又は動力装置の許可を行うほか、温泉利用に係る許可等の審査を行い、温泉の保護と利用の適正化を図っている。

<R7年度許可件数> 掘削3件 動力3件

## 2 温泉の採取に伴う災害の防止

温泉法に基づき、温泉採取に伴い発生する可燃性天然ガスの分離設備等が必要な源泉に対し、同設備の整備を指導し、災害の発生防止を図っている。

<源泉数(令和7年3月末現在)>

区分	神戸・阪神		播磨	但馬		丹波	淡路	計	
		有馬		城崎	湯村				
源泉総数	179	43	75	141	10	62	12	36	443
うち利用源泉数	121	34	39	73	4	29	7	22	262
うちガス分離設備必要源泉数	40	2	15	1	0	0	4	8	68

区分	頁	用語	解説	
※1	4	地域連携薬局制度等	<p>患者自身が自分に適した薬局を選定し、住み慣れた地域で安心して医薬品を使用できる環境を整備するため、特定の機能を有する薬局を県知事が認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域連携薬局: 入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局</li> <li>● 専門医療機関連携薬局: がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局。現在定められている傷病の区分は「がん」のみ。</li> </ul>	
※2	8	危険ドラッグ	植物片等に、覚醒剤や大麻等の規制薬物に化学構造を似せて合成された物質などが添加された乱用薬物の総称	
※3	9	第一種大麻草採取栽培者免許	大麻草由来製品の原材料として栽培する場合に取得が必要な県知事免許（医薬品の原料として栽培する場合は、厚生労働大臣免許である第二種大麻草採取栽培者免許が必要）	
※4	11	造血幹細胞移植	骨髄移植	血液を造る機能が正常に働かなくなった患者の骨髄を、健康な人（ドナー）の骨髄と置き換えて（骨髄液を静脈から注入）病気を根本的に治す治療法
			臍帯血移植	臍帯血とは、胎盤とへその緒（臍帯）の中に含まれる血液のこと。赤血球、白血球、血小板などを造り出す細胞（造血幹細胞）が多く含まれており、これを患者に移植する治療法。
			末梢血幹細胞移植	末梢血幹細胞とは、人の血管内を循環している血液（末梢血）中の造血幹細胞のこと。骨髄に比べると、末梢血中の造血幹細胞は少ないため、ドナーに造血幹細胞を増やす薬を注射し、血液中に産生された造血幹細胞をドナーから採取し、これを患者に移植する治療法。